

## 上河内地域ビジョン策定の進め方について

上河内地区まちづくり協議会  
平成 27 年 11 月 30 日 自治会議

### 1. 地域ビジョン策定委員会の設置について

上河内地区は宇都宮市に合併し9年目となり、また上河内地区まちづくり協議会も発足して6年目となりました。この間まちづくり協議会はいろいろな事業を行ってきましたが、今後この地域の将来を見据えて、ビジョンを策定する時期となりました。

今回、まちづくり協議会役員会では「地域ビジョン策定委員会」を設置し、検討を進めていくことを確認しました。

地域ビジョンは1地域住民が自主的に策定するものであり、その策定委員の選出に当たっては、これまでの活動や経験からふさわしい人を選出することが大切であり、一般選考委員及び協議会役員による推薦者、まち協加盟団体構成員からの推薦者、一般公募、並びに協議会役員からの推薦者により、合わせて20名以内で「地域ビジョン策定委員会」を設置することになり、現在準備を進めているところです。

目標としては、平成27年度内に「地域ビジョン策定委員会」を発足し、平成28年～29年度にかけて検討を重ねビジョンを策定する方針です。

### 2. 「地域ビジョン策定委員会」の選考に当たって

委員の選考に当たっては次の方々を推薦することにしました。

- ①まちづくりに意欲のある方
- ②過去、現在に於いて、何らかの団体又は活動に経験のある方、或いは現在従事されている方
- ③このまちの将来について希望を持っている若い層の方
- ④上河内地区に1年以上居住し、自治会に加入されている方
- ⑤平成28年4月1日現在で年齢が20歳以上の方
- ⑥過去、現在に於いて上河内自治会議委員でない方  
(自治会議で別途まちづくり提案の策定に係わっているため)
- ⑦国及び地方公共団体の議員又は常勤の職員でない方

### 3. 地域ビジョンとは

- ①自分たちのまちを住みやすく心地良いものにしていくため、将来を目指したまちづくりに対する課題を的確に捉え、私たち地域のあるべき姿（目標）に向かってまちづくりを推進し、目標達成のための具体的な施策（計画）を策定することです。
- ②具体的には、この地域における祭り、温泉、地域の歴史（有形、無形）、農業、伝統（地域行事、食文化）などまちづくりの資源と地域の特色（宝）を活かして策定していきます。

### 4. 地域ビジョン策定の方法

- ①地域が目指す10年後の有るべき姿の目標を定め、その目標達成に向けて具体的な施策（計画）を策定します。
- ②地域の良いところ、課題、要望等を広く地域の人々の意見（アンケートなど）を聞き、ビジョンに活かしていきます。
- ③地域ビジョンは基本計画であり、これらを実施するためには実施計画が必要であり、誰が、いつ、どのようにやるのか、まちづくりを実現するため向こう10年間の工程表（ロードマップ）を作成します。

以上のような方針に基づいて進めていきます。